

日立労基協だより

— 第32号 —

発行所
日立市幸町 1 丁目 21 番 2 号
日立商工会議所会館 1 階
一般社団法人 日立労働基準協会
電話 (0294) 23 - 3431

編集兼発行人 大内 傳之助
印刷所 日立高速印刷(株)

新年あけまして
おめでとうございます



年頭のご挨拶

(一社)日立労働基準協会

会長 館岡 司

新年明けましておめでとうございます。

会員事業場の皆様には、日頃より日立労働基準協会の運営に関しまして格別なるご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

お蔭様で平成二十七年の事業計画も現在のところ順調に実施されており、重ねて御礼申し上げます。

さて、全国の労働災害の状況は、一昨年四年ぶりに前年を下回ったものの、平成二十六年は再び大幅に増加しており、特に休業四日以上之死傷災害の中で「転倒災害」が最も多いのが特徴です。このような憂慮すべき状況を踏まえて、厚生労働省は「STOP! 転倒災害プロジェクト二〇一五」を開始し、事業場における転倒災害防止対策の徹底を呼びかけております。

また、衛生面につきましては仕事による強いストレスが原因で精神障害を発病し、労災認定される労働者が年々増加傾向にあることに対応し、心理的な負担の程度を把握するための検査及びその結果に基づく面接指導の実施を内容とした「ストレスチェック制度」が新たに創設されました。企業としては、労働災害や職業性疾病を未然に防止するため、安全

衛生活動に積極的に取り組む必要があります。

各事業場におかれましては、種々安全衛生活動を展開して頂いていることと思いますが、活動の活性化を図ることや、人財育成といった観点での安全衛生教育の実施等、積極的に取り組んで頂きますようお願い申し上げます。

今後も安全衛生に関する多くの課題がありますが、新しい年を迎え気持ちを新たに、日立労働基準監督署管内における労働災害の撲滅に向け、関係官庁のご協力を賜りながら、当協会と致しましては、昨年以上の活動が展開できるよう努力して参りますので、今後ともご理解ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

最後になりますが、会員事業場の皆様にとつて、今年一年が飛躍の年となることを祈念申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。

謹賀新年

(一社)日立労働基準協会

役員一同



年頭のご挨拶

日立労働基準監督署
署長 山崎 宏

新年あけましておめでとうございます。

日立労働基準協会の会員の皆様には、労働災害防止を始めとしまして、労働行政の推進にご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。本年も職員一同、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、経済情勢は、一向に回復せず、景気も個人消費の弱さや中国経済の減速等で厳しい状況となっております。

そのような中、有効求人倍率等の雇用情勢は、一部に厳しさが見られるが、改善は進んでいるとされています。しかし、どのような状況下であれ、長時間労働の抑制、割増賃金の支払、解雇手続きなど労働条件の確保等法令順守に努めていただきたいと思います。

昨年の日立労働基準監督署管内の労働災害発生状況について、平成二十七年十一月末現在（速報値）では、休業四日以上以上の死傷者数は一六〇人となり、前年同期より約十三%の増加となっております。

業種別で特に増加率の高いのは、通信業、保健衛生業、建設業、製造業となっております。災害の事故の型をみますと、転倒、はさまれ・巻き込まれなどによる災害が多くなっております。災害の傾向としまして設備の不備によるものより、むしろ従業員の行動による人的・行動災害によるものが多くなっているように見受けられます。従いまして、従来より行われていますKY活動にも重点をおいていただくとともに、引き続き、「リスクアセスメント」の実施促進をお願いいたします。

最後に、日立労働基準協会の皆様のご発展とご健勝を祈念いたしまして新年の挨拶いたします。



謹賀新年

日立労働基準監督署
職員一同

平成27年度 安全衛生関係各種表彰 受賞者紹介

1. 茨城県産業安全衛生大会表彰

(1) (一社) 茨城労働基準協会連合会長表彰
・ 功績賞 青木昭夫 殿

日立市

(2) 建設業労働災害防止協会茨城県支部長表彰

・ 事業場賞 (株) 高山建設 殿

北茨城市

(3) 港湾貨物運送事業労働災害防止協会東京総支部

日立支部長表彰

・ 事業場賞 (株) HFC 殿

日立市

2 (一社) 日立労働基準協会会長表彰

(1) 安全衛生優良事業場賞

・ (株) コーヨー 殿

日立市

・ (株) 国進運輸 殿

日立市

(2) 功績賞

・ 三岡 毅 氏

日立協会運営委員

・ 川又克利 氏

特別教育講師

・ 篠原浩昭 氏

技能講習講師



謹賀新年

(一社) 日立労働基準協会
運営委員会一同

平成二十七年度 日立地区安全衛生大会を開催



表彰式



説明 小林主任監督官



特別講演 松井玄考氏

九月四日(金)、多賀市民会館において、各企業の安全管理責任者及び担当者二四七名が参加され、平成二十七年度日立地区安全衛生大会が、日立労働基準監督署のご後援により、盛大に開催されました。

冒頭に表彰式が行われ安全衛生優良事業場賞に二事業場、功績賞に三名が表彰され、館岡会長と山崎署長より、挨拶とご祝辞をいただきました。続いて「全国労働衛生週間実施要綱等」について、日立労働基準監督署第三方面の小林主任監督官から説明をいただきました。

特別講演は、松井社会保険労務士事務所代表で、労働衛生コンサルタントの松井玄考氏より、「改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について」と題した

講演をいただきました。

ストレスチェック制度は、職場におけるメンタルヘルス対策のため、労働安全衛生法の改正により、平成二十七年十二月一日から事業者に実施が義務づけられたものです。①常時使用する労働者に対して、一年に一回、ストレスチェックを実施すること。②高ストレスと評価された労働者から申し出あったときには、医師による面接指導及び事後措置を行うことの二つが柱となっております。参加者は最後まで熱心に聴講されておりまして、最後に大会宣言を採択し、盛会のうちに終了いたしました。

平成27年度 労務管理に関する講習会のご案内

労働者派遣法の改正、有期労働契約の無期転換ルール等、最近の労働法の改正等にかかる講習会を、下記により開催いたしますので、各事業場の人事労務管理担当者等のご出席をお願いいたします。(定員100名)

記

- 1 日時 平成28年2月4日(木) 午後1時30分より
- 2 場所 ホリゾンかみね 研修室(日立市宮田町3381)
- 3 内容 (1)労働相談の状況について
(2)最近の労働法の改正等について

講師 法政大学法学部講師 山本圭子氏
(茨城県労働委員会公益委員)

〈お問合せ先〉 日立労働基準監督署(TEL 0294-22-5187)



日立労働基準監督署からのお知らせ

日立労働基準監督署管内の労働災害発生状況(11月末日現在)

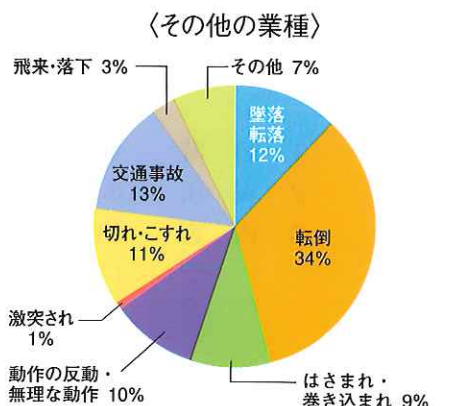
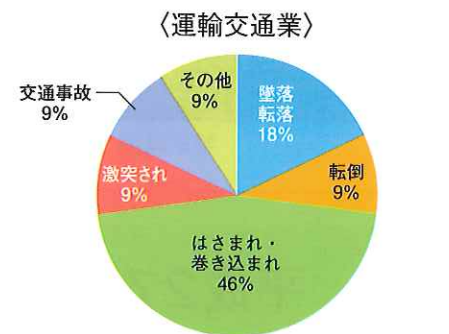
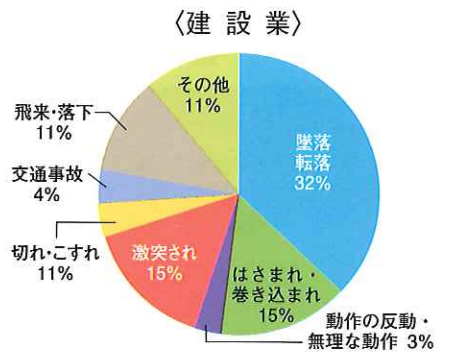
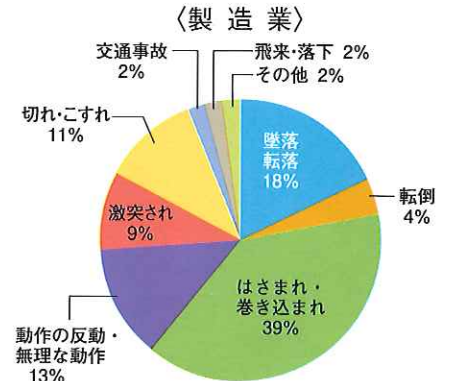
平成27年の労働災害発生件数(休業4日以上死傷災害)は、11月末日現在で160件と前年同時期に比べ19件(13.5%)の増加となっております。業種別に見ると、運輸交通業(前年比-7件、38.9%減)、商業(前年比-2件、10%減)、接客娯楽業(前年比-2件、15.4%減)などでは減少傾向を示しているものの、製造業(前年比+6件、15%増)、建設業(前年比+4件、17.4%増)、その他(前年比+15件、214.3%増)の業種においては大幅に増加しております。

業種	日立署管内(業種別)			茨城県内(業種別)			同期比	死亡	死亡	
	平成26年	平成27年	同期比	平成26年	平成27年	同期比				
	死亡	死亡	死亡	死亡	死亡	死亡				
製造業	食料品	4	1	-3	200	181	1	-19	1	
	木材・木製品		4	4	30	1	32	2	-1	
	化学工業	3	6	3	55	66	11			
	窯業土石製品	1	7	6	65	3	45	-20	-3	
	鉄鋼業	2	3	1	18	24	1	6	1	
	金属製品	10	8	-2	130	1	113	-17	-1	
	一般機械器具	5	2	-3	46	41	-5			
	電気機械器具	8	5	-3	22	18	-4			
	輸送用機械器具	2	4	2	25	2	22	-3	-2	
	その他	5	6	1	119	112	-7			
小計	40	46	6	710	7	654	2	-56	-5	
建設業	土木工事	2	4	2	72	2	71	5	-1	3
	建築工事 (木造建築工事以外)	6	9	3	118	3	100	2	-18	-1
	木造建築工事	3	1	-2	41	36	1	-5	1	
	その他	12	13	1	91	2	77	1	-14	-1
	小計	23	27	4	322	7	284	9	-38	2
運輸交通業	18	11	-7	334	4	322	5	-12	1	
貨物取扱業				31	2	25	1	-6	-1	
林業	2	1	-1	13	15	1	2	1		
商業	20	18	-2	317	4	307	2	-10	-2	
通信業	5	8	3	56	71	15				
保健衛生業	13	16	3	140	146	6				
接客娯楽業	13	11	-2	163	1	129		-34	-1	
その他	7	22	15	330	9	370	6	40	-3	
合計	141	160	19	2,416	34	2,323	26	-93	-8	

※死亡は内数

(参考)管内の労働災害速報は、茨城労働局HP(労働基準監督署のコーナー)に掲載しておりますのでご参照下さい。

事故の型別災害発生の割合(日立署管内)



茨城県最低賃金と茨城県特定最低賃金改正のお知らせ

茨城県内で働く労働者とその使用者に適用される最低賃金が、下記のとおり改正されました。

最低賃金名		時間額	効力発生日
茨城県最低賃金		747円	平成27年10月4日
茨城県特定最低賃金	鉄鋼業	851円	平成27年12月31日
	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	825円	
	計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業	821円	
	各種商品小売業	795円	

最低賃金についてQ&A

Q. 最低賃金制度とは何でしょう？

A. 最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者はその最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。

原則として事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイトなどの雇用形態や呼称の如何を問わずすべての労働者とその使用者に適用されます。また、最低賃金には、地域別最低賃金と特定(産業別)最低賃金があります。

Q. 最低賃金額より低い賃金を労働者、使用者双方合意の上で定めた場合はどうなりますか？

A. 労使合意の上で定めても、それは法律によって無効とされ、最低賃金額と同様の定めをしたものとみなされます。

Q. 最低賃金の対象となる賃金にはどんなものがありますか？

A. 最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対応する賃金に限られます。具体的には、実際に支払われている賃金から次の賃金を除外したものが最低賃金の対象となります。

①臨時に支払われる賃金(結婚手当など)

②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)

③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など)

④所定労働日以外の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など)

⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など)

⑥精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

Q. 最低賃金額以上か以下か、確認する方法はありますか？

A. 実際の賃金が最低賃金額以上となっているかどうかを調べるには、最低賃金の対象となる賃金と適用される最低賃金を次の方法で比較します。

①時間給の場合

時間給 \geq 最低賃金額(時間額)

②日給の場合

日給 \div 1日の所定労働時間 \geq 最低賃金額(時間額)

③月給の場合

月給 \div 1箇月平均所定労働時間 \geq 最低賃金額(時間額)

④①、②、③が混合している場合例えば、基本給が日給制で各手当(職務手当等)が月給制などのように混合している場合は、それぞれ上の①～③の式により時間額に換算し、それを合計したものと最低賃金額(時間額)と比較します。

Q. コンビニを営んでいます。各種商品小売業の最低賃金が適用されますか？

A. 茨城県各種商品小売業最低賃金が適用される産業は、衣、食、住にわたる各種の商品を取り扱っていて、主たる販売商品が判別できない事業所の場合に適用され、食料品が中心であるなど主たる販売商品が判別できる事業所には適用されません。

最低賃金についてのご質問・ご相談は、

茨城労働局労働基準部賃金室

TEL 029-224-6216

又は、日立労働基準監督署までお寄せください。

TEL 0294-22-5187

ストレスチェック制度が始まりました

改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度とは？

平成26年6月25日に公布された労働安全衛生法の一部を改正する法律により、ストレスチェックと面接指導の実施等を事業者へ義務づける制度が創設されました。
(平成27年12月1日施行)

ストレスチェック制度の概要

ストレスチェックの実施

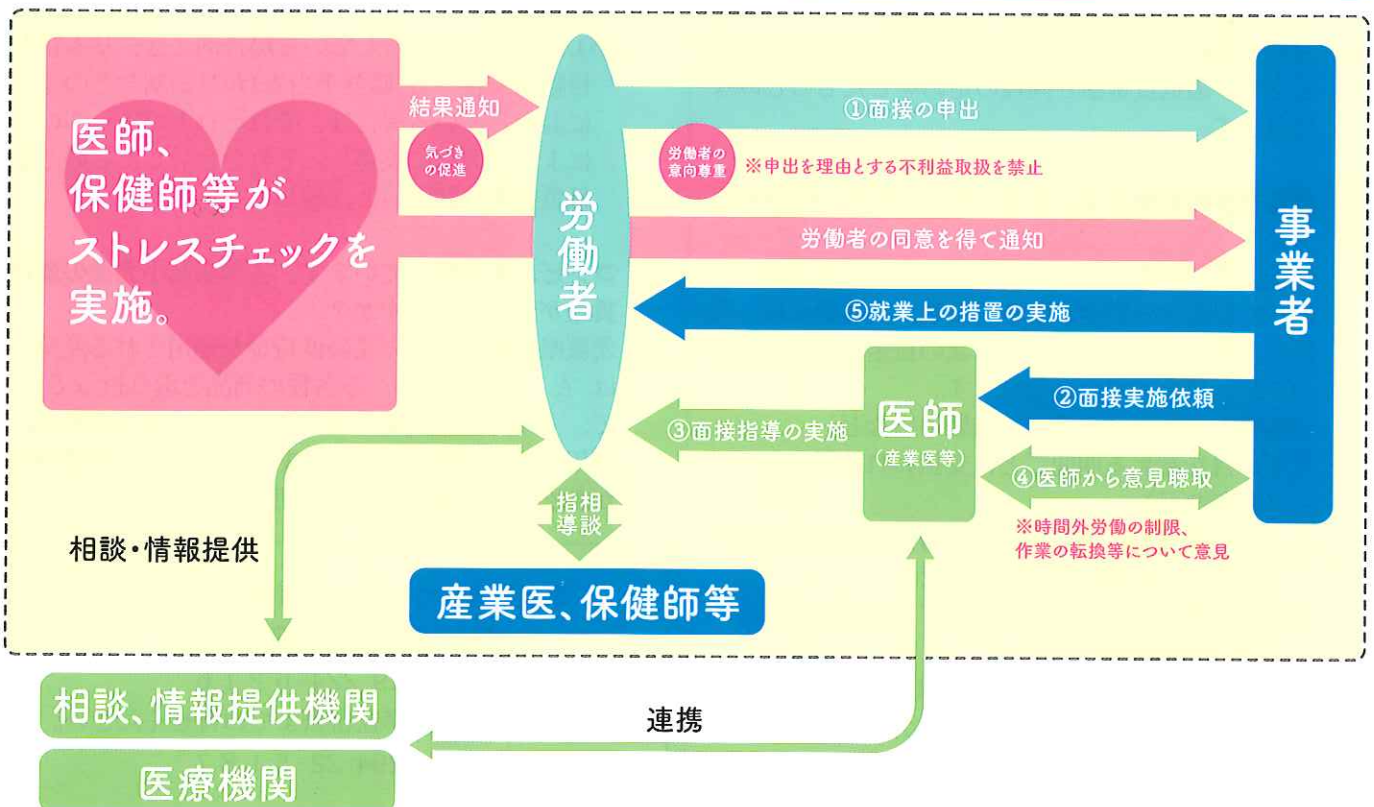
- 常時使用する労働者に対して、年に1回、ストレスチェックを実施することが事業者の義務※になります。
※ストレスチェックとは、事業者が労働者に対して行う心理的な負担の程度を把握するための検査をいいます。
※従業員数50人未満の事業場、当分の間努力義務となります。
- ストレスチェックの調査票には、「仕事のストレス要因」、「心身のストレス反応」、「周囲のサポート」の3領域を含みます。

面接指導の実施

- 高ストレスと評価された労働者から申出があったときは、医師による面接指導を行うことが事業者の義務になります。
- 事業者は、面接指導の結果に基づき、医師の意見を勘案し、必要があると認めるときは、就業上の措置を講じる必要があります。

◎ストレスチェックの結果は直接本人に通知し、本人の同意がない限りは事業者には提供してはいけません。

ストレスチェック制度の流れ



健康診断のご案内

(一財)全日本労働福祉協会では、労働安全衛生法第66条に定められた各種の健康診断を行っております。健康診断は、各事業所の日程に合わせ、健診車で各事業所に赴き行っておりますので、ご利用ください。なお、健診の申込みをされる事業場は、同封の申込書により(一社)日立労働基準協会までお申込み下さい。また、作業環境測定やストレスチェック制度実施の申込みも受けております。

一般健康診断

- ・定期健康診断
- ・雇入時の健康診断

特殊健康診断

- ・有機溶剤等健康診断
- ・鉛健康診断
- ・特定化学物質健康診断
- ・行政通達による健康診断
- ・その他健康診断

生活習慣病健診

協会けんぽ等健診



<お問い合わせ先> (一財)全日本労働福祉協会茨城県支部 茨城健診センター
〒319-0209 茨城県笠間市泉1615-1
TEL 0299-37-8855 FAX 0299-37-8857

講習会のご案内(1月下旬～3月末)

当協会では、平成28年1月下旬～3月末までに下記の講習会を開催いたします。各講習の募集は、開催日の約1ヵ月前から行います。詳細につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

なお、募集中の講習案内につきましては、当協会のホームページにも載せておりますので、ご覧下さい。

講習名	定員	開催日
・職長教育	35名	平成28年1月20日(水)～1月21日(木)
・ガス溶接技能講習	60名	平成28年1月22日(金)～1月23日(土)
・フォークリフト運転技能講習(学科)	60名	平成28年2月3日(水)
・玉掛け技能講習	60名	平成28年2月4日(木)～2月6日(土)
・有機溶剤作業主任者技能講習	96名	平成28年2月17日(水)～2月18日(木)
・酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	96名	平成28年2月23日(火)～2月26日(金)
・機械研削といし特別教育	60名	平成28年3月4日(金)～3月5日(土)
・職長教育	35名	平成28年3月8日(火)～3月9日(水)
・電気(低圧)取扱い業務	80名	平成28年3月11日(金)～3月12日(土)

<お問合せ先> (一社)日立労働基準協会 TEL 0294-23-3431 FAX 0294-23-3461

(一社)日立労働基準協会のホームページには、下記よりアクセスできます。

日立労働基準協会

検索

平成28年度 講習・教育計画

	種 別	開 催 日	実 技 会 場
技能講習	玉掛け	4/7～9・6/9～11・8/4～6・10/6～8 12/8～10・2/2～4	(株)日立製作所 日立事業所 三菱日立パワーシステムズ(株)
	床上操作式クレーン運転	7/14～17・11/10～13	同 上
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	4/21～22・9/28～29・12/6～7	
	有機溶剤作業主任者	4/19～20・6/28～29・9/1～2・11/17～18 2/14～15	
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者(学科2日、実技1日)	6/21～24・10/25～28・2/21～24	日立商工会議所会館
	ガス溶接	9/23～24・1/20～21	(株)日立製作所 日立工業専修学校
	フォークリフト運転(学科)	4/6・5/20・7/1・9/6・10/13・11/16 2/1	(一社)日立労働基準協会実技会場
	乾燥設備作業主任者 プレス機会作業主任者	5/17～19 8/1～3	
特別教育	アーク溶接	12/2～3	(株)日立製作所 日立工業専修学校
	クレーン運転(5トン未満)	4/15～16・10/14～15	(株)日立製作所 国分生産本部
	研削といし(自由研削)	7/9・1/14	日立アプライアンス(株)多賀事業所
	研削といし(機械研削)	3/3～4	日立アプライアンス(株)多賀事業所
	プレス・シャー	11/25～26	日立アプライアンス(株)多賀事業所
	電気(低圧)取扱い業務	6/17～18・9/16～17・3/10～11	(株)日立製作所 日立事業所
	粉じん作業	6/8・12/1	
	酸素欠乏危険作業(第2種)	8/31	
講習会	安全衛生推進者等養成講座	8/25～26	
	職長教育 (職長・安全衛生責任者教育)	5/11～12・6/15～16・7/12～13・9/14～15 11/8～9・1/18～19・3/8～9	
	リスクアセスメント担当者研修会	7/7	

- ※1. 枠内数字は開催日です。なお、フォークリフト運転については、学科の他に実技が3日間あります。
2. 開催日は、講師及び会場の都合等により変更になることがあります。



平成28年度 協会行事等

謹賀新年

(一社)日立労働基準協会
事務局一同

月	会 議・行 事	関 連 行 事
5月	優良従業員表彰式 (26日) 定時総会 (26日)	
6月	全国安全週間説明会 (3日)	全国安全週間準備期間 (1日～30日)
7月		全国安全週間 (1日～7日)
9月	日立地区安全衛生大会 (9日)	全国労働衛生週間準備期間 (1日～30日) 免許出張特別試験(水戸市) (4日)
10月		全国労働衛生週間 (1日～7日) 茨城県産業安全衛生大会(水戸市) (12日) 全国産業安全衛生大会(仙台市) (19日～21日)
11月	労務管理講習会 (監督署共催)	
12月		年末年始無災害運動 (12月15日～1月15日)
1月	理事会 (27日)	

〈お問合せ先〉(一社)日立労働基準協会 TEL 0294-23-3431 FAX 0294-23-3461